

[郵送・窓口]更新登録(個人) チェックリスト

下記の書類を必要部数ご用意いただき、チェックリストを添えてご郵送ください。

[書類作成時のご注意]

※申請書等への記入について、消すことのできる筆記用具のご使用はご遠慮ください。

[提出書類]

チェック		提出書類 (1~6はダウンロード可)	必要 部数	摘要
<input type="checkbox"/>	1	建築士事務所登録申請書(第一面)	2部	現在の登録内容について、ご記入ください。
<input type="checkbox"/>	2	所属建築士名簿(第二面)	2部	管理建築士を含めた、建築士業務を行なう建築士について、全員記載をしてください。
	-	役員名簿(第三面)		※個人登録の場合は不要です
<input type="checkbox"/>	3	業務概要書	2部	前回登録年月日以降に行った業務について、5年分記載をしてください。
<input type="checkbox"/>	4	略歴書(登録申請者)	2部	職歴の期間は、学校卒業後から各勤務先毎に入社年月～退社年月を記載し、現在の勤務先も忘れずに入社年月～現在と記載してください。
<input type="checkbox"/>	5	略歴書(管理建築士)	2部	4を参考に記入してください。また、登録申請者と管理建築士が同一の方の場合は省略できます。
<input type="checkbox"/>	6	誓約書	2部	必要部数をご提出ください。
<input type="checkbox"/>	7	建築士免許証(又は、建築士免許証明書)の写し	2部	資格確認に必要となります。 ※管理建築士のみ添付してください。
<input type="checkbox"/>	8	管理建築士講習の修了証の写し	2部	資格確認に必要となります。 ※「建築士定期講習修了証」は添付不要です。
<input type="checkbox"/>	9	管理建築士の専任を証明する書類 ※例の中からいずれか1点	2部	<p>○個人の場合 個人事業主であることの確認書類</p> <p>①前年の所得税の確定申告書(第一表と第二表)の写し ※住所・氏名・生年月日〔第一表〕給与欄に金額の記載がないこと〔第二表〕「所得の内訳」所得の種類欄に“給与”の記載がないことを確認します。 その他の項目については黒塗り(マスキング)処理可</p> <p>なお、申請者と管理建築士が異なる場合は、常勤で雇用していることが確認できる書類が必要になります。</p> <p>(例)</p> <p>①雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しと在籍証明書(参考書式ダウンロード可)</p> <p>②住民税の特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)の写しと在籍証明書(参考書式ダウンロード)</p> <p>※①②について、公的書類に[事業所所在地]として事務所所在地と同一所在地が印字されている場合には「在籍証明書」省略可</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>

				<p>なお、例示した書類の中に該当するものがない場合には、申請前にお電話にてご相談をお願いいたします。</p> <p>登録課 045-228-0755</p>
<input type="checkbox"/>	10	<p>登録手数料 利用明細票・利用控等、入金を確認できる書類の写し</p> <p>※窓口の場合 現金払い可</p>	1部	<p>登録手数料(※非課税) 一級建築士事務所 16,000 円。 二級・木造建築士事務所 11,000 円。</p> <p>※手数料はご負担ください ※金額に不足があった場合は差額を請求させていただきます。また、振込があるまでは手続が保留となりますので、ご注意ください。</p> <p>振込口座</p> <p>横浜銀行 横浜市庁支店 店番号317 口座番号 普通 1197701 口座名 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 事務所登録 シャ)カナガワケンケンチクシジムシヨキョウカイジムシヨトウロク</p>
<input type="checkbox"/>	11	連絡先等		<p>確認事項等ある場合にご連絡をさせていただきます。</p> <p>ご担当者名() ご連絡先電話番号()</p>

[書式のダウンロード]<https://j-kana.or.jp/office/office regist#b2>

(1)登録申請書(1～6)を含む [Word 形式](#) / [PDF 形式](#)

(2)在籍証明書 [Word 形式](#) / [PDF 形式](#)

(3)申立書 [Word 形式](#) / [PDF 形式](#)

(4)記載例 [PDF 形式](#)

[更新登録までの標準的な日数]

收受日からおおむね3週間 ※不備等があった場合にはこの限りではありません

登録完了後、**建築士事務所所在地**あてに①**建築士事務所登録通知書** ②**登録申請書(副本)**をご郵送し、手続完了となります。所在確認のため、他の場所への郵送は行えません。

[注意事項]

※5年間の登録期間内に登録事項に変更があり、まだ変更届を提出していない場合は「登録事項変更届」を併せてご提出ください。<https://j-kana.or.jp/office/office regist#b3>

※**現登録期間満了日の30日前までに更新登録申請を行えなかった場合には、速やかにご連絡**ください。
TEL045-228-0755 登録課

申請書類送付先(申請窓口)

〒231-0032 横浜市中区不老町3-12加瀬ビル201-2階
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課 更新登録係

[お問い合わせ]一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課 電話 045-228-0755